

心肺蘇生法講習会のお知らせ

(AED使用の手順)

モアナヴィラ新浦安自治会 防災・防犯部

心肺蘇生法とは

病気や怪我により、突然に心肺停止、もしくはこれに近い状態になったときに、心臓マッサージのための胸骨圧迫、および人工呼吸を行うことを心肺蘇生といいます。

蘇生法の重要性

人間が生きている限り、体の全ての細胞はいつも酸素を必要とし、なくなると直ちに脳の神経細胞の機能に重大な変化が起こり始め放置すると助かる可能性が非常に低くなります。

脳が酸素無しで生きられる時間は非常に短く3～4分といわれています。仮に心臓が動き出しても脳死状態となり社会復帰が出来なくなります。しかし、発見後すぐに人工呼吸と胸骨圧迫を行うことにより、傷病者の脳に酸素が行き、社会復帰できる可能性が非常に高くなります。(早い119番通報・早い心肺蘇生・早い除細動・2次救命処置)この4つをスムーズに連携することが救命には重要なことと言えます。



当マンションにもAED(自動体外式除細動器)の設置があります。

一人でも多く救命処置が出来る様講習会を実施致します。

日時

2009年12月13日(日)9:00～11:00(予定)

場所

モアナヴィラ集会室1

講習指導

浦安市消防本部 警防課

※先着21名、高校生以上とします。(見学不可)5分前には集合をお願いします。

11月14日が締め切りでしたが、参加者に余裕がありますので延長し全戸配布します。

講習希望の方は下記内容ご記入の上線以下を切り取り、

管理員室自治会ポストへ投函をお願いします。締め切りは11月30日とします。

2009年12月13日(日)のAED講習に参加致します。

_____ 号室

お名前 _____

お電話番号 _____